



相談無料

1週間前までに要予約

完全予約制

さまざまな

事業者様のための

無料相談窓口開設中



皆様のご利用をお待ちしております



松阪市では、事業を運営して行くにあたり直面する様々な課題を解決するため

「事業承継」「税務」「IT・AI」「特許・商標」「販路開拓」「法律」「労働」の各相談窓口の予約受付中！

対象者：松阪市内に主たる事業所、または事業所を有する方

相談日

- | | |
|----------|------------|
| ・事業承継相談 | (毎月 第1水曜日) |
| ・税務相談 | (毎月 第1木曜日) |
| ・IT・AI相談 | (毎月 第2月曜日) |
| ・特許・商標相談 | (毎月 第2木曜日) |
| ・販路開拓相談 | (毎月 第3水曜日) |
| ・法律相談 | (毎月 第3木曜日) |
| ・労働相談 | (毎月 第4水曜日) |

相談対応者

- | | |
|-------|------------|
| | 事業承継専門員 |
| | 税理士 |
| | IT・AI活用専門員 |
| | 特許・商標専門員 |
| | 販路開拓専門員 |
| | 弁護士 |
| | 社会保険労務士 |

相談開始時刻

- ・13時30分～
- ・15時00分～

相談時間

90分以内

相談窓口の場所

カリヨンプラザ 1階
産業支援センター相談室
(松阪市日野町788)

申込
方法

相談日の1週間前までに2次元コードからお申込みください。

<https://logoform.jp/form/TY2e/248761>

お問い
合わせ

松阪市産業支援センター

TEL: 0598-25-6520 FAX: 0598-25-6521

E-Mail: san.shien@city.matsusaka.mie.jp

お申込みはこちら



※藍の縞模様は、伝統工芸品の「松阪木綿」柄です。